

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を日本に返しました。しかし、その後、5人の被害者の家族の帰還以外まったく進展はありません。北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者の苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛も10年続いています。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定していますが、それ以外にも、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在します。このことは政府も認めている事実です。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいますが、いまだ具体的成果を上げることができていません。

昨年末、金正日総書記が亡くなり、北朝鮮が新体制となった今、新指導部が平成14年の日朝平壤宣言、平成20年の日朝実務者協議での合意内容に立ち返り、国際社会の責任ある一員としての道を進むよう、政府として働きかけ、拉致問題解決に向けた実質的交渉の場に引き出すことが重要となっています。

拉致問題は重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもありません。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、今年を勝負の年として、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成24年6月29日

墨田区議会議長名

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
外務大臣	
内閣官房長官	
拉致問題担当大臣	